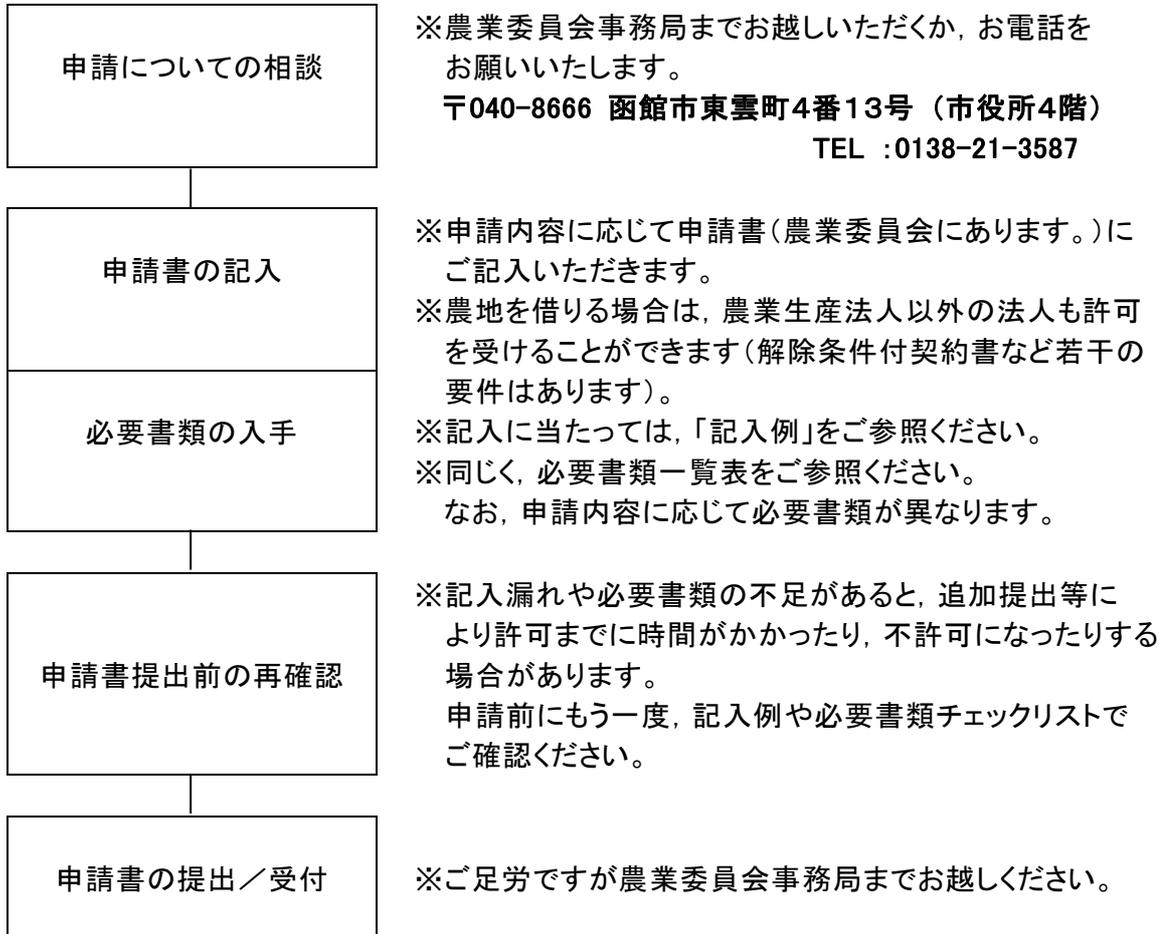


## 農地法第3条許可事務の流れ

※ 函館市農業委員会では、申請書の受付から許可書の交付までの**事務の標準処理期間を28日**と定め、迅速な許可事務に努めております。  
なお、ご相談から許可申請・許可書交付までの流れは以下のとおりです。

### ◆申請者の方の流れ◆



### ◆農業委員会等の流れ◆

（申請書の受付から許可書の交付までの事務の標準処理期間は、**28日**です。）

